全　社　協

Action Report

第 291 号

2025（令和 7）年 6 月 2 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
（全社協　ぜんしゃきょう）

総務部広報室　z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657　FAX03-3581-7854
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

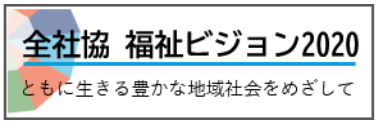

特集

- 「令和８年度社会福祉制度・予算・税制度に関する要望書」
  ～ 全社協 政策委員会

事業ピックアップ

- 都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議
- 障害福祉関係４団体が賃上げ・物価高騰調査の結果を公表
  ～ 5 月 15 日開催の公明党ヒアリングでも説明
- 種別協議会等が相次ぎ協議員総会を開催
  ～ 新体制が順次始動
  - ▶全国身体障害者施設協議会
  - ▶全国救護施設協議会
  - ▶全国ホームヘルパー協議会
  - ▶全国社会就労センター協議会
  - ▶全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

全社協 6 月日程

社会保障・福祉政策情報

全社協の出版情報【月刊誌（生活と福祉）、新刊】

特　集

●「令和８年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書」～ 全社協 政策委員会

政策委員会（委員長：平田　直之　全国社会福祉法人経営者協議会副会長）は、5月22日、福岡　資麿　厚生労働大臣、三原　じゅん子　内閣府特命担当大臣に対し「令和８年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望書」を提出しました。

災害救助法改正（5 月　28　日成立）により救助の種類に「福祉サービスの提供」が追記されることに伴い、福祉関係者が展開してきた多様な災害福祉支援の「救助」への位置づけや、平時からの災害支援体制の整備や発災時の災害福祉支援活動の中核となる「災害福祉支援センター」の全国および都道府県社協への設置のほか、全産業平均と福祉従事者との賃金差がますます広がるなか、抜本的な処遇改善を実現すること等について要望を行いました（その他の重点要望事項は 4 ページ参照）。

平田委員長、金井　正人　幹事（全社協　常務理事）が厚生労働省　日原　知己　社会・援護局長、野村　知司　障害保健福祉部長、黒田　秀郎　老健局長、こども家庭庁　渡辺　由美子　長官に要望書を手交し、説明・意見交換を行いました。

要望に対し、厚生労働省各局・部長、こども家庭庁長官からは、下記の通り、それぞれ話がありました。

日原社会・援護局長「災害法制の改正は、成立して終わりではなく、具体的な内容をどうしていくかが重要である。今後具体的な検討を進めるにあたり、さまざまな災害福祉支援について把握し、それぞれの取り組みをしっかりと活かしていけるようにしていきたい」

野村障害保健福祉部長「福祉人材の処遇を全産業の賃上げに連動する仕組みとすることについて、現行の 3 年に 1 度の報酬改定を毎年行うようにすることは難しい面があるが、ドラスティック（急激）に賃金が変動するなか、現実的にどういった対応ができるのか考えなければならない」

吉田　修　審議官（老健、障害保健福祉担当）（黒田老健局長は都合により途中退席）「訪問介護事業所の廃止が最多となっている状況だが、新規参入の数も多く、全体としての数は減ってはいない状況にある。ただし、地域別にみると、中山間地域など減っていっているところもある。そうした地域への対応はしっかりと行う必要がある。また、都市部と中山間地域では、事業廃止の要因も異なるため、それぞれ違ったアプローチをしていく必要がある」

渡辺こども家庭庁長官「処遇改善について、令和 6 年度に人事院勧告に基づく10.7%の改善を行った。今後のさらなる処遇改善に向けては、予算確保に向けて縦割りでの対応では難しい面もあるため、全体としてどうしていくかという視点で検討する必要がある」、「サービス提供体制の確保に向けては、保育の多機能化等を進めていく必要がある。その際に弊害となっている現行のルール等については厚労省と連携しながら改善していく必要があると認識している」

平田委員長（各写真中央）、金井常務による厚生労働省、こども家庭庁への要望書手交

（左）日原社会・援護局長

（左）野村障害保健福祉部長

（右）黒田老健局長

（左）渡辺こども家庭庁長官

重点要望

【制度・予算要望事項】

1．災害法制改正に伴う災害福祉支援の体制強化および財政支援の拡充

（1）災害救助法における救助の種類「福祉サービスの提供」への多様な災害福祉支援活動の位置づけ

（2）全国および都道府県社会福祉協議会への「災害福祉支援センター」の設置と平時からの活動のための財源確保

（3）被災した社会福祉法人・福祉施設の事業継続・早期再開に向けた支援策の拡充

2．福祉人材の確保・定着のための処遇改善の施策の拡充

（1）抜本的な処遇改善の実現

① 全産業と遜色ない水準までの早急な処遇改善

② 全産業の賃上げに連動する仕組みの導入

③ 制度間での異なる処遇改善の仕組み・運用の一元化、対象職種と法人裁量のさらなる拡大

（2）福祉施設・事業所における職員配置基準の改善

3．物価上昇等に対する確実かつ継続的な財政支援の実施

（1）水道光熱費、燃料費、給食費・委託費等の上昇に対応する財政支援の確実な実施

（2）建築費等の上昇を踏まえた施設設備の補助制度の拡充

4．地域共生社会の実現に向けた相談支援・地域づくり等の関連施策の拡充

（1）人口減少等に対応する各種福祉サービス提供体制の確保

（2）民生委員・児童委員の活動環境整備、なりて確保のための国および自治体の取組強化

5．超高齢社会に対応する施策の拡充

（1）拡大する介護ニーズに対応する、介護サービスの基本報酬・サービス提供体系の抜本的見直し

【税制　要望事項】

1．社会福祉法人の法人税非課税等の堅持

2．社会福祉法人の軽減税率、みなし寄付金制度の堅持

※要望書は政策委員会ホームページに掲載されています。

政策委員会「要望・提言活動」

【政策企画部　TEL.03-3581-7889】

事業ピックアップ

● 都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議

全社協では、5 月 15 日、16 日の 2 日間にわたり、都道府県・指定都市社会福祉協議会部・課・所長会議（以下、「部課長会議」）を開催しました。

近年、福祉分野を超えてさまざまな地域生活課題が広がるなか、社協への期待が高まっており、昨年度末に策定した「社会福祉協議会基本要項 2025」を活用しながら、住民や幅広い地域の関係者との連携・協働を推進し、協議体としての機能を発揮する必要があります。また、物価高騰や介護報酬改定、人材確保の課題等、社協を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、経営基盤強化を図り、部門間連携の促進により総合力を高めることが求められています。

今回の部課長会議は、こうした状況を踏まえ、地域福祉推進担当部・課、生活困窮者支援担当部・課、生活福祉資金担当部・課、ボランティア・市民活動センターが一堂に会し、令和 7 年度の都道府県・指定都市社協における重点事業の推進方策について協議することを目的に開催したものです。

冒頭、本会 池上 実 事務局長より、社協や社会福祉を取り巻く情勢認識として、高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加、労働力人口の減少等がもたらす影響のほか、高年齢化する就職氷河期世代の課題等に触れ、本年度の本会重点事業について説明しました。

続いて、厚生労働省 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 火宮 麻衣子 室長から、包括的支援体制の整備や身寄りのない高齢者等への支援について、地域共生社会の在り方検討会議の動向を含め、話がありました。

全体会の様子

その後、高橋 良太 地域福祉部長兼全国ボランティア・市民活動振興センター長、平井 庸元 民生部長から各部の事業説明を行いました。

初日の後半は、地域福祉推進、生活福祉資金、ボランティア等の担当者合同で、2 つのテーマ（①市区町村社協の経営基盤強化、②多分野との連携）についてグループ討議を行い、それぞれの立場から見える課題を共有し、今後の取り組みにおいて連携する必要性を確認することができました。

第 2 日の午前は、地域福祉推進、生活福祉資金、ボランティア・市民活動センターの 3 つの分散会に分かれ、各分野の政策動向や本年度の社協としての取り組み課題等について共有し、協議を行いました。また、午後には都道府県・指定都市社協福祉教育担当者連絡会議を開催しました。

各分散会等の様子については以下の通りです。

地域福祉推進担当部課長会議

本会議は、69 名が参加し、①包括的な支援体制の構築に向けた市区町村社協との連携、課題、②市区町村社協の経営に関する支援の取り組み状況や課題、について協議しました。

全社協 地域福祉部からの説明の後、鳥取県社協 眞弓 洋一 地域福祉部副部長から、重層的支援体制整備事業等に関する後方支援について、また、沖縄県社協 伊良皆 和弘 地域福祉部長から調査等に基づく県内社協の実態把握と情報共有、市町村社協の巡回訪問等を通じた経営支援の取り組みについて報告がありました。

グループ討議では、上記 2 つのテーマについて本年度の取り組み内容等を共有しました。包括的支援体制への取り組みにおいて市町村間の格差が広がっている現状や都道府県・指定都市社協による個別的な支援の必要性について課題が共有されるとともに、市区町村社協の経営支援の具体的な方策をめぐり意見が交わされました。

生活福祉資金担当部課長会議

本会議は、73 名の参加者をもって開催しました。

2 年半にわたって実施されたコロナ特例貸付は、現在、償還期間に入っています。コロナウイルス（COVID-19）の感染が落ち着いてきた現在においてもなお厳しい生活を送っている借受人がいるなか、社協やその関係機関は、その人びとのフォローアップ支援にあたっています。しかしながら、コロナ特例貸付は迅速な貸付を求められたことから、本来行うべき貸付前の借受申請者の状況確認ができず、膨大な貸付件数も相まって、フォローアップ支援においてはさまざまな課題が生じています。

本会議で行ったグループ討議では、フォローアップ支援における社協の実施体制や自立相談支援機関など他機関との連携・協力体制構築における課題、職権免除の適用に関する進捗等について意見交換が行われました。

本会からは、コロナ特例貸付に関して、債権の償還・滞納等に関する状況や、会計検査院による意見表示（2024 年 10 月）への対応状況、借受人に対するフォローアップ支援の現状と今後の対応等とともに、地域性や借受人の状況も多様ななか、1 つ 1 つの事例を積み上げていくことで一定の標準化を図っていくことが大事であること等について説明を行いました。

都道府県・指定都市社協ボランティア・市民活動センター所長会議

本会議を、センターの所長や担当職員等 57 名の参加を得て開催しました。

最初に、全国ボランティア・市民活動振興センター（以下、全国センター）の主な事業について説明し、続いて企業との連携・協働をテーマに、熊本県社協と川崎市社協による事例報告を行いました。

熊本県社協からは、地域協働型災害ボランティアセンターの体制構築に向けて、九州に本拠を置く企業から災害ボランティアセンター設置運営訓練や研修会への参加を得たり、協定を締結したことの報告がありました。

川崎市社協からは、2020 年度から始まった大手 IT 企業との連携事業や市内企業との関係づくり等について報告が行われるとともに、本年度、市社協に「新事業創設準備室」を設置してさらに企業との連携促進を図るとの話がありました。

事業説明や事例発表を踏まえ、「市区町村社協ボランティアセンター支援に向けて」をテーマに、参加者による情報交換・グループ討議を行いました。各グループにおいて、それぞれのセンターでの課題や取り組みの共有など、熱心に意見交換がなされました。グループ討議の発表では、企業との連携についての難しさや可能性、市町村ごとに規模も体制も大きく異なる市町村社協への支援の難しさなどについて意見が出された旨の報告がありました。

都道府県・指定都市社協福祉教育担当者連絡会議（第 2 日午後）

本会議を会場参加とオンラインの併用にて開催し、担当職員 87 名が参加しました。

最初に、本会より福祉教育の推進に向けた取り組みについて報告を行いました。2019（令和元）年度より進めてきた福祉教育推進員の養成は、2024（令和 6）年度末で約 1,500 人となりましたが、都道府県・指定都市ごとの偏りや、社協職員が 9 割を占めるなど当初の想定から外れた状況も生じています。こうした状況を踏まえ、市民性を育む福祉教育と福祉教育実践の推進体制の構築に向けて、今後どう取り組んでいくかを「『福祉教育』の推進に向けた検討委員会」（委員長：原田　正樹　日本福祉大学学長）を設置して検討しており、本年秋ごろをめどに方向性をまとめる予定にしています。

続いて、上述の検討委員会委員である東北福祉大学　大石　剛史　准教授より、「福祉教育推進プラットフォームとは」をテーマに講演が行われました。プラットフォーム（以下、PF）の意義に、「多様な人びとが参加し出会う場」、「話し合いや対話を通して新たな福祉について認識をつくる場」、「多様な主体の協同により豊かな実践をつくる場」、「福祉教育実践を通じて共生の文化をつくる場」の 4 つがあり、目的を明確化し目的に応じた PF をつくっていくことが重要との指摘がありました。

講演に続いて、都道府県域における福祉教育 PF の取り組みとして、宮崎県と静岡県の 2 社協より事例発表が行われました。

宮崎県では、令和元年度より福祉教育推進員の養成に取り組み、推進員で組織された「福祉教育推進チーム」が、会議や研修会の企画、ガイドブックや事例集の作成、福祉教育実践の検討、市町村社協の福祉教育の取り組み状況調査などを行っています。

静岡県社協では、地域全体で福祉教育に取り組むことを示すため「地域福祉教育」という名称を使い、2010（平成 22）年度から取り組んでいます。学識経験者、県や県教育委員会、中学校教諭に小学校長、社会福祉法人、障害当事者、市町社協といった多様な関係者が参画する県地域福祉教育推進委員会において、福祉教育の事業計画や副読本の作成などの事業に取り組んでいます。

その後のグループ討議では、「都道府県・指定都市域での福祉教育推進プラットフォームの設置・機能強化について」をテーマに、各県における推進員の活動や PF の取り組み状況、それらに関わる課題などが意見交換されました。

最後に大石委員より、「PF は設置したらおしまいではなく、皆が集まって何をするのかをしっかり議論し、新しい福祉の価値をつくっていくことが必要」とのコメントがありました。

【地域福祉部　TEL.03-3581-4655】

【地域福祉部全国ボランティア・市民活動振興センター　TEL.03-3581-4656】

● 障害福祉関係 4 団体が賃上げ･物価高騰調査の結果を公表 ～ 5 月 15 日開催の公明党ヒアリングでも説明

5 月 15 日、障害福祉関係 4 団体(※)は、4 月に共同実施した「障害福祉現場における賃上げ･物価高騰･離職等の状況調査」の結果をまとめ、公表しました。

※調査実施団体:
(公財)日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会(セルプ協)、
全国身体障害者施設協議会(身障協)、全国社会福祉法人経営者協議会(経営協)

調査結果からは、障害福祉事業所が直面している全産業との賃金格差の拡大や、光熱水費･燃料費、食事提供費の継続的な高騰の状況が明らかとなりました。

障害福祉関係 4 団体では、本調査結果を踏まえて、早急な処遇改善や、全産業の賃上げと物価指数に連動する仕組みの導入などを国等に緊急要望しています。

障害福祉現場における賃上げ･物価高騰･離職等の状況調査
調査結果を踏まえた提言･要望

【調査結果から見えた現場の実態】

- 障害福祉事業所は、令和 6 年度報酬改定等による加算･補助金をすでにフル活用して処遇改善を進めているが、全産業との賃金差はさらに拡大
- 光熱水費･燃料費、食事提供費は年々上昇しており、重点支援地方交付金による支援に限界
- 各事業所は経営努力による処遇･職場環境改善をもって人材の確保に取り組んでいるが、さらなる財政支援がなければ他産業への人材流出は避けられない

【提言･要望】

1. 支援の質を確保するための早急な処遇改善、障害福祉サービス等報酬の臨時改定
2. 全産業の賃上げと物価指数に連動する仕組みの導入(賃金スライド制･物価スライド制)
3. 種別制度間で異なる処遇改善の仕組み･運用の一元化、対象職種等と法人裁量のさらなる拡大
4. 光熱水費･燃料費、食事提供費等の物価高騰対策にかかる財政支援の拡充

調査結果（抜粋）

☑2 年続けて着実に処遇改善を実施しているが、全産業の賃上げには追い付かず、差はさらに拡大

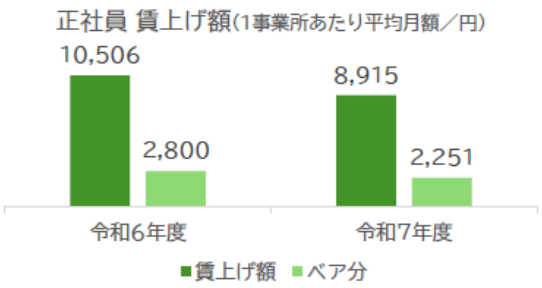

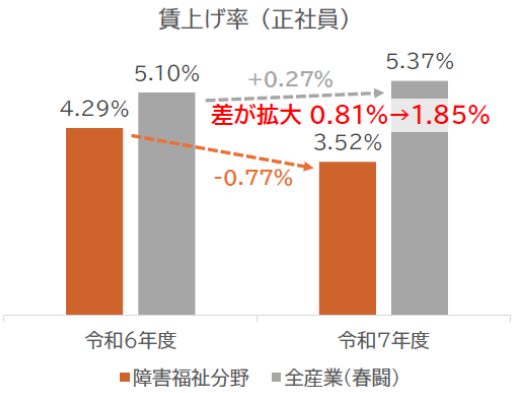

☑光熱水費・燃料費は、前々年度比 158%（月額約 54 万円増）で年々増加
給食用材料費は、前々年度比 130%（月額約 33 万円増）

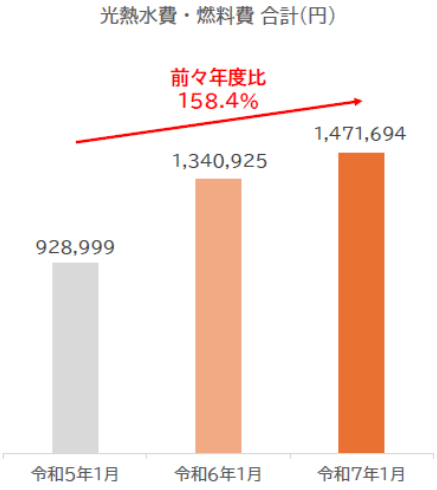

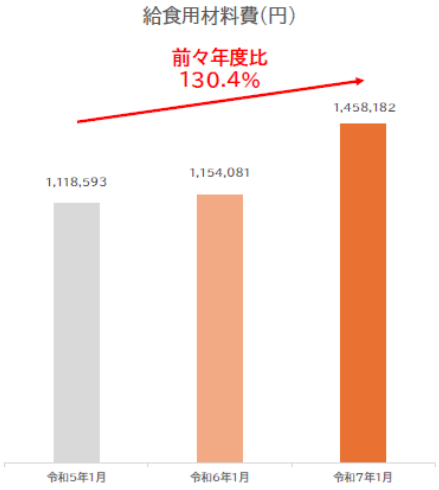

調査結果および提言・要望の詳細は、各団体ホームページ等をご参照ください。

全国社会就労センター協議会 「『障害福祉現場における賃上げ・物価高騰・離職等の状況調査』調査結果の公表について」

全国身体障害者施設協議会 「調査・報告・事例集」

なお、介護分野においても経営協など関係 10 団体が 4 月に共同調査を実施、5 月 8 日に集会を開催（介護関係 16 団体）して同調査結果を公表するとともに、介護現場のあらゆる職員の十分な賃上げに必要な財源確保を求める決議文を採択しました。

公明党「社会保障制度調査会」、「障がい者福祉委員会」合同ヒアリングで調査結果を説明、要望

5 月 15 日、公明党「社会保障制度調査会」（会長：里見　隆治　参議院議員）・「障がい者福祉委員会」（委員長：三浦　信祐　参議院議員）合同会議が開催され、骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）に向けた障害福祉関係団体からの要望ヒアリングが行われました。

【出席団体（名簿掲載順）】
- （公財）日本知的障害者福祉協会
- 全国身体障害者施設協議会
- 全国社会就労センター協議会
- （一社）全国介護事業者連盟
- （一社）全国手をつなぐ育成会連合会

会議では、日本知的障害者福祉協会　北川　聡子　副会長が、障害福祉関係 4 団体を代表して調査結果について発言し、提言・要望を行いました。

全国身体障害者施設協議会（身障協）からは　三浦　貴子　副会長が出席し、大幅な処遇改善の必要性とともに、障害者支援施設における保健衛生費の値上げの現状とクラスター防止の重要性を訴え、物価高騰対策の拡充を求めました。

全国社会就労センター協議会（セルプ協）からは　鈴木　暢　副会長が出席し、同様に処遇改善の拡充や、賃金・工賃の確保に向けた物価高騰への配慮を求めたほか、就労継続支援 A 型事業所による大量解雇事案や収益性が見込めない事業を実施する B 型事業所といったモラルハザードの根絶に向けた対策を要望しました。

公明党の出席議員からは、「処遇改善に向けた報酬の引上げについて、物価スライド等も含め、強く後押しをしていきたい」などの発言がありました。

要望を述べる身障協・三浦副会長（左）とセルプ協・鈴木副会長（右）

【高年・障害福祉部（セルプ協・身障協）　TEL.03-3581-6502】

【法人振興部（経営協）　TEL.03-3581-7819】

● 種別協議会等が相次ぎ協議員総会を開催
～ 新体制が順次始動

全社協は、社会福祉のナショナルセンターとして、全国の社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設をはじめとする福祉関係者とのネットワークをもとに活動しています。

全社協を構成する種別協議会や団体連絡協議会等においては、5 月中旬から 6 月にかけて、それぞれ協議員総会等を開催し、令和 6 年度の事業報告・決算審議とともに、本年度事業の進め方等について協議を行っています。

とくに本年度は、各協議会の役員改選の年にあたっており、新たな執行部のもとで事業が始動することとなりました。

全国身体障害者施設協議会（5 月 20 日）

白江 浩 会長は開会にあたり、「障害者支援施設のあり方や、物価高騰、報酬改定、障害福祉関係予算への対応など課題が山積している。身障協としての役割を広く認識し、多くの人の意見を聞きながら課題に取り組むことで、入居者、職員、施設、法人の『自己実現』が達成できる」と考えを述べました。

総会では、昨年度の事業報告・決算、本年度の事業計画の修正等について審議を行うとともに、役員改選を行いました。正副会長とともにそれぞれが再任される形となりました。

再任された白江会長は、「前任期の 2 年間申し上げてきたことが『身障協ビジョン 2025』としてまとめられた。さまざまな課題があるなか、事業計画を愚直に推進していくことが課題解決の早道だと、私は信じている。暖かく見守っていただき、また、さまざまなご意見をぜひ賜りたい」と所信表明を行いました。

令和 7 年度・8 年度 正副会長　（敬称略）

役 職	都道府県	氏 名	所属施設
会 長	白江 浩	宮城県	太白ありのまま舎
副会長	田原 薫	福井県	金津サンホーム
副会長	川﨑 鉄男	千葉県	永幸苑
副会長	三浦 貴子	熊本県	愛隣館

全国社会就労センター協議会（5 月 23 日）

叶　義文　会長は、開会の挨拶において、就労選択支援事業や障害福祉サービス等報酬制度のあり方、物価高騰による影響への配慮等さまざまな要望活動を行ってきたとし、「障害者の“働く・くらす”の充実に向けた取り組みを進めるためには、本会の組織強化に向けた取り組みも必要、中央組織へのさらなる加入や全国大会への参加等をお願いしたい」と述べました。

令和 7 年度・8 年度　正副会長　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属施設
会　長	福岡県	叶　　義文	大牟田恵愛園
副会長	北海道	髙江智和理	北海道光生舎
副会長	三重県	松村　　浩	維雅幸育会
副会長	徳島県	三橋　一巳	眉山園
副会長	神奈川県	鈴木　　暢	ハートピア湘南

全国救護施設協議会（5 月 22 日）

開会の挨拶において、大西　豊美　会長は、「本年４月より創設された受入機能体制加算は、救護施設の機能をより強化する国の方向性が示されたもの。地域のなかで行き場がない方などを救護施設で受け入れて、地域生活移行が果たせるよう支援する、そういった取り組みを全国の救護施設一丸となって進めていきたい」と、述べました。

役員改選では、正副会長ともに全員が再選されました。再選された大西会長は、「引き続き会長としてご承認いただいた。冒頭でも述べたように施策等が救護施設にとっていい方向に動いていると感じている。それが定着するよう、皆さんとともに進めていきたい」と所信表明を行いました。

総会では他に、昨年度に係る補正予算や事業報告、決算や、本年度に係る事業計画、予算の案とともに、「令和 8 年度予算及び今後の制度改善策に係る要望」案について審議を行いました。

要望書では、改正生活保護法（本年 4 月施行）で規定される「調整会議」（任意）について、設置と救護施設の参画に向けた働きかけを要請しており、総会翌日、大西会長が厚労省社会・援護局　竹内　尚也　保護課長に手交しました。

令和 7 年度・8 年度　正副会長　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属施設
会　長	大阪府	大西　豊美	みなと寮
副会長	神奈川県	石井　謙次	岡野福祉会館
副会長	青森県	川邊　　智	白鳥ホーム
副会長	長野県	西村　行弘	旭寮
副会長	香川県	守家　敬子	萬象園

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（5 月 29 日）

総会では、昨年度事業報告案および決算案を審議するとともに役員改選を行い、藤原 秀俊 氏（医療法人 秀友会 会長）が新会長に選出されました。また、昨年度まで会長を務めた坂本 美洋 氏（社会福祉法人 徳望会／青森県）が新たに顧問に選出されました。

藤原新会長は就任挨拶にあたり、「脳外科医院を開業した当時、脳疾患患者の在宅生活継続には、訪問看護、訪問介護、そして在宅介護支援センターとの連携が大変有効であった。その後、地域包括支援センター制度が創設され、自法人でも現在 2 か所のセンターを受託している。今後は、林 芳繁 顧問、坂本前会長からご助言いただき、4 人の副会長と協力しながら協議会活動に尽力したい」と述べました。

令和 7 年度・8 年度 正副会長　（敬称略）

役 職	都道府県	氏 名	所属組織
会 長	北海道	藤原 秀俊	(医)秀友会
副会長	福井県	屋敷 大作	福井九頭竜地域包括支援センター
副会長	京都府	川北雄一郎	中宇治地域包括支援センター
副会長	長崎県	辻　敏子	島原市地域包括支援センター
副会長	栃木県	浜野　修	鬼怒地域包括支援センター

全国ホームヘルパー協議会（5 月 20 日）

総会の冒頭、田尻 亨 会長は挨拶において、「訪問介護サービスは、令和 6 年度介護報酬改定において基本報酬が引き下げられたことにより、事業所の閉鎖や人手不足が深刻化している。ホームヘルパーは自立支援の視点を持って日々の利用者の生活を観察し、利用者の状況に応じて支援内容を調整する、『在宅ケアの最前線と最後の砦』を担う専門職。国民が安心して在宅生活を継続できるように、そしてヘルパーの地位向上と働きやすい環境づくりのために、各団体と連携しながら調査・提案を続けていきたい。とくに本年度は次期報酬改定を見据えて、より多くの声を届けていく必要がある。皆様と協力して取り組んでいきたい。」と述べました。

令和 7 年度・8 年度 正副会長　（敬称略）

役 職	都道府県	氏 名	所属組織
会 長	熊本県	田尻　亨	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
副会長	石川県	鍋谷 晴子	株式会社 SOYOKAZE 金沢北安江ケアセンター そよ風
副会長	山口県	永田 英一	アイユウの苑 ホームヘルプサービス
副会長	高知県	荒川 泰士	訪問介護ステーション あらたケアサービス

全社協　6月日程

開催日	会議名	会場	担当部
3 日	福祉サービス第三者評価事業 令和 7 年度　評価事業者普及協議会	会議室	政策企画部
3 日	第 1 回 「社協の応援派遣スキームのあり方」検討会	オンライン	地域福祉部
5 日	令和 7 年度　第 1 回理事会(第 234 回理事会)	灘尾ホール	総務部
9 日	災害福祉支援ネットワーク中央センター事業 災害福祉支援全国会議	灘尾ホール	総務部
10 日～11 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 7 年度　都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議	会議室	民生部
12 日	全国社会就労センター協議会 令和 7 年度　全国ナイスハートバザール・販売促進研修会	オンライン	高年・障害福祉部
13 日	令和 7 年度　第 2 回全国福祉教育推進委員会	オンライン	地域福祉部
16 日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 2025(令和 7)年度　総会、セミナー	オンライン 併用	地域福祉部
23 日	令和 7 年度　第 1 回評議員会(第 205 回評議員会)	灘尾ホール	総務部
23 日	社会福祉施設協議会連絡会 令和 7 年度　第 1 回会長会議	会議室	法人振興部
24 日	令和 7 年度　第 2 回理事会(第 235 回理事会)	灘尾ホール	総務部
24 日	政策委員会 令和 7 年度　第 1 回総会、第 2 回幹事会	会議室	政策企画部
24 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 7 年度　社会福祉法人主任/係長講座	オンライン	法人振興部
25 日	令和 7 年度　都道府県・指定都市社会福祉協議会日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議	会議室	地域福祉部
30 日	社会福祉協議会基本要項 2025 の普及・活用に関する意見交換会	会議室	地域福祉部

【種別協議会等　総会日程】

2 日	高齢者保健福祉団体連絡協議会 令和 7 年度　第 1 回協議員総会	オンライン	高年・障害福祉部
2 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 7 年度　第 1 回評議員会	灘尾ホール	民生部
4 日	全国社会福祉法人経営青年会 令和 7 年度　第 1 回委員総会	会議室	法人振興部
4 日	全国厚生事業団連絡協議会 令和 7 年度　協議員総会	会議室	高年・障害福祉部
5 日	全国保育士会 令和 7 年度　第 1 回委員総会	会議室	児童福祉部
6 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 7 年度　第 1 回協議員総会	会議室	法人振興部
6 日	全国保育協議会 令和 7 年度　第 1 回協議員総会	灘尾ホール	児童福祉部
26 日	全国福祉医療施設協議会 令和 7 年度　第 1 回協議員総会	全日通霞 が関ビル	法人振興部

社会保障・福祉政策情報
（4 月 25 日から 5 月 28 日）

詳細につきましては、全社協・政策委員会サイト内「社会保障・福祉政策の動向と対応」をご覧ください。

■ 【内閣府】第 1 回 就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議 【4 月 25 日】

就職氷河期世代支援でこれまで取り組まれていた就労・処遇改善、社会参加支援に加え、新たに取り組む課題として、住宅確保支援を含む高齢期を見据えた支援を三本柱に、関連施策の充実・強化に向けた検討を行うこととされた。

■ 【厚労省】「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第 6 回）【5 月 9 日】

福祉サービス（介護、障害、保育）の共通課題として、人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保、分野を超えた総合的な福祉サービスの推進、人材確保等に関する協議が行われた。

なお同日には、同検討会「中間とりまとめ」（4 月 10 日）を踏まえ介護人材の総合的な確保策の検討を行う「第1回 福祉人材確保専門委員会」が開催された。

■ 【法務省】法制審議会民法（成年後見等関係）部会 第 19 回会議【5 月 13 日】

法定後見制度の見直しに係る中間試案をめぐり、現行法における三類型やその効果の枠組みの維持の適否、また民法において保佐人の同意を要するとされている各行為の考え方等について協議が行われた。

■ 【厚労省】第 1 回 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会【5 月 26 日】

地域移行をさらに進めるため、障害者支援施設に求められる役割や機能、障害福祉計画における目標（施設入所者数、地域移行数等）の基本的方向性等の検討を行うこととしている。

■ 【財務省】財政制度等審議会 財政制度等分科会 建議【5 月 27 日】

事業者や従事者の現況に着目し、介護事業者、また訪問介護事業所は増加している、今後「介護分野にばかり人材が集中するのは適切でない」等の認識の下、生産性の向上や職場環境整備等に取り組むべき等とした。また、障害福祉について営利法人を中心に事業所数が増加するなかでの不正事案の増加を問題視したほか、生活保護や重層的支援体制整備事業等についても提起。

■ 【厚労省】「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ【5 月 28 日】

「地域共生社会」をめぐる理念・概念や、「地域共生社会」の実現に向けた施策（包括的な支援体制・重層的支援体制整備事業、日常生活自立支援事業等）や社会福祉法人のあり方等について、方向性をとりまとめ。

詳細については、出版部ホームページをご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

↑画像をクリックすると試し読みできます。

●『生活と福祉』５月号

特集Ⅰ：令和７年度の生活保護

特集Ⅱ：令和７年度における生活保護指導監査方針

特集Ⅰでは、生活保護実施要領の一部改正(令和 7 年 4 月から適用)や、生活保護基準の各項目の改定等の概要を掲載します。

また特集Ⅱでは、都道府県・指定都市による監査における留意点とともに、国による監査について、令和 6 年度の監査結果を踏まえた令和 7 年度の重点事項等を掲載します。

（5 月 20 日発売　定価 460 円－税込－）

<新刊>

↑画像をクリックすると試し読みできます。

●『改訂　地域づくりとソーシャルワークの展開』

地域で活躍する施設職員、社協職員のための研修テキスト

2021 年 2 月に刊行した『地域づくりとソーシャルワークの展開』の内容に、包括的支援体制や重層的支援体制整備事業に関する解説と事例を追加した改訂版を刊行しました。

本書は、地域共生社会の実現に向けた地域生活課題の解決のためのソーシャルワークの基礎知識、福祉施設等が地域のためにできることや、地域に根差した施設となるための取り組み、地域とつながる意義とは何かなど、多様な実践事例も紹介しながら、わかりやすく解説しています。

研修テキストとしてだけでなく、本書を通読するだけでも、これからの地域づくりの実践への一助となるものです。

編著:これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会

（2025 年 5 月 26 日発行　定価 1,430 円－税込－）

【出版部　TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。